⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「Ｒ５国道51号神宮橋架替橋梁下部工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

# 招　　請

## 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年11月15日

契約担当役

独立行政法人国立高等専門学校機構

富山高等専門学校事務部長　唐沢　裕之

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　16

**○第１号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　20

⑵　導入計画物品及び数量　練習船　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期

令和６年度４月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　船体は総トン数370トン程度とし、船質は鋼製、全通二層甲板船とする。

B　航海速力は約12.5ノット、航続距離は2,300海里程度とし、最大搭載人員は60名であること。

C　推進装置は、十分な安全性・操縦性のための推進機構を有し、発電機関は主発電機関にて航海・停泊を問わず十分な容量であること。これらには適切な防音・防振対策及び温室効果ガスの排出削減を考慮した対策を施すこと。

D　運航時における高速から微速航行時の船速まで速力制御が容易にでき、漂泊・微速航行時において、観測・実習及び調査作業が円滑に行えるように十分配慮すること。

E　良好な復原性及び凌波性を有し、安全航行ができること。

F　長期の航海に耐えられるよう快適かつ衛生的な設備を有し、居住区は防音・防振・防滴・防熱及び換気について十分考慮すること。

G　電子機器、音響調査機器の精度向上を確保するための適切な防音・防振対策が施されていること。

H　法定上の消火設備及び救命設備を備えていること。

I　法定上の航海設備の他、オートパイロット・GPS航法装置・電子海図情報表示装置等の各種航行援助装置を装備していること。

J　GMDSS関連設備等、法定上の無線設備の他、最新の船陸間および船内間の情報通信装置を装備していること。

K　計測機器を配置でき、各種解析・分析等ができる研究室及び海水が使用できる研究室を有し、観測機材等の格納ができること。

L　CTD等、教育・調査研究などを行うための観測機器類及び観測ウインチなどの観測研究設備を装備していること。

M　観測設備は甲板作業の安全性に十分配慮して配置されていること。

N　船室の感染症対策を十分に行いつつ、支援物資搭載スペースや緊急時の衛生設備など災害支援機能が充実していること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和５年12月18日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒933―0293 富山県射水市海老江練合１番２　富山高等専門学校管理課　片岡　友美　電話076―493―5495

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年11月15日から令和５年12月18日まで。

⑵　交付場所　〒939―8630 富山県富山市本郷町13番地　富山高等専門学校管理課　片岡　友美　電話076―493―5495

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和５年11月24日11時00分

⑵　開催場所　富山高等専門学校射水キャンパス第一会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 20

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Training Ship 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The gross tonnage of the vessel is about 370 tons. The hull is made of steel and flash deck type.

B　The cruising speed is approximately 12.5knots, and the cruising range is approximately 2,300 nautical miles. The vessel's complement is 60 persons.

C　The vessel is equipped with propulsion units for improved safety and maneuverability. The main generator requires enough capacity to perform while the vessel is training, navigating and anchored. Both are sound proof, vibration proof and greenhouse gas emissions reduction.

D　The vessel's speed is easily controlled from full to dead speed. The ship is designed so that oceanographic observations, training and research work can be easily performed.

E　The vessel is stable and seaworthy to ensure safe navigation during training cruises.

F　The vessel is equipped with comfortable and hygienic facilities for long cruises. The rooms provide a comfortable environment (i.e., quiet, vibration -free, ventilated, and dry).

G　Proper countermeasures for noise and vibration are prepared to ensure the accuracy of the electronic and acoustic equipment.